

### 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191300052		
法人名	朝日ベストライフ株式会社		
事業所名	グループホームあさひの家 北広島 かえで		
所在地	北広島市西の里南1丁目1-18		
自己評価作成日	令和2年3月1日	評価結果市町村受理日	令和2年4月27日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kan=true&amp;JigyosyoCd=0191300052-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kan=true&amp;JigyosyoCd=0191300052-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和2年4月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員は介護に従事する者として、人権尊重・人格尊重・人権擁護の基本理念を理解し、職員自身も自らの個性を受け入れて理解しながら、利用者一人ひとりの「自分らしさ」「私らしさ」を支援できるように日々努めています。かえでユニットは、月々の貼り絵を取り入れ、季節を実感していただけるよう利用者の皆さんに参加して頂いています。毎日笑顔で楽しく、「その人らしさ」を大切に生活が送れるよう支援を心掛けていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

北広島市西の里地区の住宅地にある2階建て2ユニットのグループホームである。1階の一部の小規模多機能事業所であった場所を現在は地域の子供たちを預かる場所として貸出しており、子供たちを近くに感じることができる。自然環境が豊かで、近くに体育館、障害者福祉施設、公園、温泉施設、バス停などがあり利便性に優れている。建物は清潔で、大きな多目的ホールがあり、利用者の楽しみごとの他、イベントや交流の場となっている。居間などの共用空間も全体的に明るく、快適である。地域交流の面では、近くの会館で利用者と保育園児が交流したり、事業所の夏祭りに住民の参加を得ている。また、月1回、楽器演奏のボランティアの訪問もある。その他に、地域でのオレンジカフェやミニコンサートに出かけて楽しむこともできる。ケアマネジメントの面では、利用者の基本情報、ライフヒストリー表を整備するとともに、センター方式のアセスメントシートを3か月ごとに更新し、変更箇所を赤字で示して、職員が情報を共有しやすいている。介護計画の更新や計画目標に沿った記録の作成も適切である。受診や看取り支援の面では、往診や訪問看護の体制を整え、また、できる範囲で看取りを行えるよう職員の研修や経験を積んでいる。快適な環境のもと、利用者が楽しみながら生活できるグループホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(かえで)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、玄関フロアと各ユニットの事務所に提示している。理念については、ユニット会議の時に管理者が取り上げたり、日々の業務の中で職員同士で話している。	開設時に制定した独自の理念の中で「家族・地域社会とのつながりを大切に」という文言を入れ、地域密着型サービスの意義を踏まえたものとしている。理念を玄関やスタッフルームに掲示し、職員の理解を促している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の会員として、地域行事や会議に参加・協力している。西の里地区夏祭りでは射的コーナーを出店し、入居者様と地域の子供が交流した。	西の里地区の夏祭りを出店を出したり、事業所の夏祭りに住民の参加を得ている。近くの会館で利用者と保育園児が交流する機会もある。月1回、楽器演奏のボランティアの訪問を受けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	西の里たすけあい会議の構成員、また西の里おれんじカフェの運営スタッフとして、認知症の方が出来る限り住み慣れた地域で自分らしく生活し、家族様も情報交換できるように、地域の住民や専門職と協力している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、家族様・地域住民・民生委員・市高齢者支援課・地域包括支援センター職員等が参加し、2ヶ月毎に開催。事業所の現状や日々の活動内容・自己評価・外部評価について報告している。	運営推進会議を2か月ごとに開催し、市や地域包括支援センターの職員、町内会代表、民生児童委員、家族、法人関係者の参加を得ているが、報告事項が中心になっている。議事録は家族に送付していない。	年間を通じて会議のテーマを計画的に設定し、話し合いを行うことを期待したい。また、議事録を家族に送付することを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市のグループホーム部会等でサービスに対する近況などを報告して、意見を頂く状況をつくっている。また、行事の案内も行っている。	運営推進会議に市や地域包括支援センター職員の参加があり情報提供を得ている。3か月ごとに市内のグループホーム部会の会合があり、他の事業所や行政と情報交換している。いつでも市役所に相談できる関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関する指針に基づき、日常ケアにおける留意事項で人権尊重を常に念頭に置き、身体拘束を防止する体制ができている。身体拘束廃止委員会を開催し、話し合い、委員以外の職員に議事録意識づけを行っている。	身体拘束に関わる具体的な禁止行為を記したマニュアルを用意し、年2回程度、勉強会を行っている。年4回の委員会も行っている。玄関から外へのドアは日中も暗証番号による鍵をかけているが、利用者の外出意向が見受けられれば、開錠して一緒に同行している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待対応支援マニュアルを基にユニット会議にて資料の読み合わせを行い、高齢者虐待防止法に関する理解浸透や遵守に向けた取り組みを行っている。		

グループホームあさひの家 北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(かえで)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	各研修会に参加し、研修報告書を閲覧、意見交換し、理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書等は時間をとり、丁寧に説明。特に利用料金や起こりうるリスク、個人情報保護、医療連携体制の実施について詳しく説明し、同意を得るようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様の言葉や態度からその思いを察する努力をしている。運営推進会議等で常に問いかける等、話しやすい雰囲気作りに努めている。	感染症対策で現在は家族の面会をしていないが、電話で利用者の様子を知らせている。家族から得られた意見は、連絡ノートなどに記載しており、今後は利用者ごとの記録も検討している。毎月、事業所だよりを家族に送付している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンス、勉強会、委員会、運営推進会議等で意見を聞くようにしている。また常日頃からコミュニケーションを図るように心かけている。	2～3か月に1回ユニット会議を行い、意見交換している。会議頻度の増加も検討している。年1回、職員の個人面談を行っている。職員は、身体拘束や栄養管理の委員会に属したり、行事や室内装飾を分担して運営に参加している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	状況に応じ随時個人面談を行っている。時給従業員等、種類に応じて就業規則を細かく設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内で開催される研修には、全職員が参加できるよう配慮し、研修報告は全体会議等でフィードバックしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北広島市GH部会や地域たすけあい会議に参加し、定期的な管理者と職員の相互訪問(昼食会等)、親睦会を行い、お互いの学びや気付き、悩みの共有の場を作っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(かえで)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用相談があった時、必ず本人様に会って心身の状態や本人様の思いに向かい、職員が本人様に受け入れられるような関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様の思いや困っている事、今までのサービスの利用状況等、これまでの経緯について、ゆっくり聞くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急な対応が必要な相談者には、可能な限り柔軟な対応を行い、場合によっては他の事業所のサービスに繋げる等の対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	下膳やタオルたたみ、プランターの水やり等の生活場面における手伝いを職員と共に行う事で、日々お互いに支え合える関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様の思いに寄り添いながら、日々の暮らしの出来事や気付きの情報共有に努め、家族様と同じような思いで支援していることを伝えている。家族様にできることはお願いしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの知人、友人がホームに遊びに来たりと、今までの関係が途切れないよう働きかけている。	4名ほどの利用者に友人や宗教関係の知人などが来訪している。利用者が自分で手紙を書いた際は、投函を手伝っている。地域でのオレンジカフェやミニコンサートに出かけて交流を楽しむ利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に話を聞いたり、入居者様同士が関わり合えるよう紹介し、毎日楽しく過ごせるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(かえで)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要に応じて、経過をフォローし、これまでの関係を大切にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わり、言葉、表情等から入居者様の思いを把握出来るよう心がけている。	半分ほどの利用者が思いや意向を言葉で表現でき、難しい方の場合も表情やしぐさから把握している。基本情報、ライフヒストリー表を作成し、アセスメントシートを3か月ごとに更新している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式でのアセスメント等を利用し、本人様、家族様から聞き取り、把握に努めている。入居後も折に触れ、本人、家族様にライフヒストリー表の記入を依頼している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別の24時間の記録で、入居者様一人ひとりの日常生活を把握。日々の変化、行動等を観察している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様と家族様に、日頃の関わりの中で、思いや意見を聞き、反映させるようにしている。職員間では、日々の生活を意見交換し、その人らしいプランになるよう心がけている。	介護計画を3か月ごとに見直し作成している。モニタリング表を作成し、サービス担当者会議で意見を集約して、次の計画を作成している。個人記録は、計画目標に対応する番号を記しながら、目標に連動した記録を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員の気づきや利用者の変化は、個別のケア記録に記入し、職員間で情報共有をしている。記録をもとに介護計画の見直し、評価を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	安心して生活の継続が出来るよう、医療連携体制を活かしながら、本人様、家族様の状況や要望を聞き、臨機応変に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	西の里会館で行われる健康運動サークルに参加し、地域の方との交流と共に認知症予防の体操を行っている入居者様がいる。また、介護支援ボランティア事業の受け入れ施設として申請・登録している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様や家族様が希望するかかりつけ医となっている。受診や通院は、本人様や家族様の希望に応じて対応。基本的には、家族様同行の受診だが、不可能な時は職員代行。利用契約時、その旨を説明し、同意を得ている。	協力医療機関による月2回の往診があり、全利用者が受診している。その他の通院は家族対応だが、難しい場合は事業所でも送迎している。受診内容を「医療機関関係報告書」に記載して共有している。	

グループホームあさひの家 北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(かえで)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約し、入居者様の健康管理、状態変化に応じた支援を行えるようにしている。介護記録を使用し、連携を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、本人様への支援方法に関する基本情報を医療機関医に提供したり、電話でも情報提供を行っている。また、家族様とも情報交換しながら回復状況等速やかな退院支援に結びつけている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合の対応に係わる指針」を作成し、利用開始時に、本人様と家族様に事業所が可能なケアについて説明した上で、指針を取り交わしている。職員は、指針の内容や事業所の方針を共有している。	利用開始時に「重度化した場合における対応に係る指針」を説明し、同意の署名捺印を得ている。事業所として、できる範囲の看取りを行う方針とし、職員は看取りの研修や経験を積んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	スタッフルームに対応マニュアルを掲示。夜勤時の緊急対応について、マニュアルを整備し、周知を図っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間を想定した避難訓練を含め、年2回実施。昨年は9月に学童クラブ17名と地域住民1名に参加・協力をして頂き、避難訓練を実施した。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を消防や地域の協力のもと行っている。災害時に必要な備蓄品を準備している。一方、職員の定期的な救急救命訓練の受講は行われていない。地震等対応の確認も十分といえない。	各職員が3年に1回程度、救急救命訓練を受講できるように、計画的な取り組みを期待したい。また、地震や水害時の対応について、防災マニュアルに沿って職員間で確認の機会を持つことを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体拘束廃止委員会の中で、またミーティングの折に、職員間で日々の関わり方を見直している。	職員はユニット会議や各種研修、委員会で利用者の人格が尊重されているか、言葉がけなど具体的に確認して理解を深め実践につなげている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員側で決めた事を押しつけず、複数の選択肢を提案。入居者様一人ひとりが自分で決める場面を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、時間を区切った過ごし方はしていない。できるだけ個別性のある支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人様主体で身だしなみが整えられるよう職員は、お膳立てしたり、不十分な所や乱れは、さりげなく直している。また、入浴後の衣類は選んでもらっている。		

グループホームあさひの家 北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(かえで)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は旬の食材や新鮮な物を取り入れ、入居者様の好みや苦手な物を踏まえたメニューを工夫している。その他、下膳等、入居者様の協力を得ている。	新鮮な食材や季節感ある献立は体調に配慮して栄養委員会が作成している。出前ずしや手作りおはぎ、夏祭りの焼き肉などを楽しみ、育てたナスやピーマンを収穫して味わうなど工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	おやつ等も含めて、入居者様一人ひとりが1日全体で栄養や飲水量がどの程度摂れているのか記録。職員が常に意識しながら関わっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声掛けを行い、入居者様の力に応じて職員が見守り、介助を行っている。就寝時は、義歯洗浄を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	なるべくトイレで排泄出来るよう排泄表を見ながら適宜にトイレ誘導を行っている。日中は布パンツとパッド、夜はリハビリパンツ等を入居者様に応じて使い分けている。	日中はトイレで排泄できるように排泄パターンや習慣を理解して対応している。トイレ内は広く車椅子にも対応でき、利用者が排泄動作を継続できるように見守りや介助で自立を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防に向けて繊維質の多い食材や乳製品を取り入れている。午前にはラジオ体操とレクリエーション、午後は手足を適度に身体を動かす機会を設けている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日、入浴する事ができ、1人週2回を基本に入浴している。入居者様に事前に入浴する声掛けをしているが、半分の入居者様が体調不良や倦怠感の訴えがあり、週1回程度になることがある。	利用者の体調や入浴習慣を把握して週2回の入浴介助をしている。ひとりずつ湯を取り替え、必要な福祉用具を使って安全な入浴を支援し、職員はゆっくり会話して気分転換が図られるように工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠パターンを把握し、体操や散歩、余暇活動等に参加を促し、日中熟睡しないよう声掛けを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬シートを作成、薬情報を入居者毎に整理し、職員が内容を把握出来るようにしている。薬は、本人様に名前確認後手渡しまたは介助し、飲み込みを確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	タオルたたみ、プランターの水やり等、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割としての手伝いをお願いしている。		

グループホームあさひの家 北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(かえて)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に応じ地域のサロンやおれんじカフェに出掛けしている。また、近隣の商業施設に外食や買い物に出出している。	近隣へ散歩に出かけている。近くの会館の図書室利用やおれんじカフェにも2～3人が参加している。外出行事では5月に花見に出かけ、6月には「くるるの杜」でアイスを味わい、8月「あさひの家夏祭り」では焼肉を楽しんでいる。個別の外出は家族の支援で行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は、お金を所持している入居者様はいないが、外出や外食などの企画の際に、希望や力に応じて、所持と使用をしたいと考えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様との対話を求められた時に職員が電話をかけ、話してもらっている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、落ち着ける雰囲気作りに努め、廊下には写真や入居者様の作品を飾り、季節間のある装飾にも心がけている。温度、湿度にも配慮し、心地よく過ごせるようにしている。	広く清潔感ある共用空間は室温や換気など環境を整え、中央のリビングや事務室から各居室が見渡せ利用者の安全や体調を把握している。リビング兼食堂の大きな食卓セットや多目的ホールには利用者が集まり、大きな窓から見える季節の景色やテレビが楽しめるように居心地よい場所となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやテーブル席もあり、その時々により本人様の好きな場所に座ってもらい、思い思いに過ごしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスや椅子以外にもそれぞれの入居者様者の好みや馴染みのもの等、生活スタイルに合わせて置いてある。	家族の写真や思い出の小物を飾り、今までの習慣を継続できるように使い慣れた家具の置き場所を考慮し、落ち着く部屋作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの表示は文字だけでなく絵も交えて理解につなげている		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191300052		
法人名	朝日ベストライフ株式会社		
事業所名	グループホームあさひの家 北広島 つつじ		
所在地	北広島市西の里南1丁目1-18		
自己評価作成日	令和2年3月1日	評価結果市町村受理日	令和2年4月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員は介護に従事する者として、人権尊重・人格尊重・人権擁護の基本理念を理解し、職員自身も自らの個性を受け入れて理解しながら、利用者一人ひとりの「自分らしさ」「私らしさ」を支援できるように日々努めています。毎日笑顔で楽しく、「その人らしさ」を大切にして生活が送れるよう支援を心掛けていきます。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyouCd=0191300052-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyouCd=0191300052-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和2年4月13日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(つつじ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の内容をユニット会議や申し送り等で話し合い、地域住民や家族、入居者通しのより良い関わりについて、意見を出し合い、ケアに取り入れている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の会員として、地域行事や会議に参加・協力している。西の里地区夏祭りでは射的コーナーを出店し、入居者様と地域の子供が交流した。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	西の里たすけあい会議の構成員、また西の里おれんじカフェの運営スタッフとして、認知症の方が出来る限り住み慣れた地域で自分らしく生活し、家族様も情報交換できるように、地域の住民や専門職と協力している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、家族様・地域住民・民生委員・市高齢者支援課・地域包括支援センター職員等が参加し、2ヶ月毎に開催。事業所の現状や日々の活動内容・自己評価・外部評価について報告している。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市のグループホーム部会等でサービスに対する近況などを報告して、意見を頂く状況をつくっている。また、行事の案内も行っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関する指針に基づき、日常ケアにおける留意事項で人権尊重を常に念頭に置き、身体拘束を防止する体制ができている。身体拘束廃止委員会を開催し、話し合い、委員以外の職員に議事録意識づけを行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待対応支援マニュアルを基にユニット会議にて資料の読み合わせを行い、高齢者虐待防止法に関する理解浸透や遵守に向けた取り組みを行っている。		

グループホームあさひの家 北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(つつじ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	各研修会に参加し、研修報告書を閲覧、意見交換し、理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書等は時間をとり、丁寧に説明。特に利用料金や起こりうるリスク、個人情報保護、医療連携体制の実施について詳しく説明し、同意を得るようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様の言葉や態度からその思いを察する努力をしている。運営推進会議等で常に問いかける等、話しやすい雰囲気作りに努めている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンス、勉強会、委員会、運営推進会議等で意見を聞くようにしている。また常日頃からコミュニケーションを図るように心かけている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	状況に応じ随時個人面談を行っている。時給従業員等、種類に応じて就業規則を細かく設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内で開催される研修には、全職員が参加できるように配慮し、研修報告は全体会議等でフィードバックしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北広島市GH部会や地域たすけあい会議に参加し、定期的な管理者と職員の相互訪問(昼食会等)、親睦会を行い、お互いの学びや気付き、悩みの共有の場を作っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(つつじ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用相談があった時、必ず本人様に会って心身の状態や本人様の思いに向かい、職員が本人様に受け入れられるような関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様の思いや困っている事、今までのサービスの利用状況等、これまでの経緯について、ゆっくり聞くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急な対応が必要な相談者には、可能な限り柔軟な対応を行い、場合によっては他の事業所のサービスに繋げる等の対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	タオルたたみや新聞を折ったりの生活場面における手伝いを職員と共に行う事で、日々お互いに支え合える関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様の思いに寄り添いながら、日々の暮らしの出来事や気付きの情報共有に努め、家族様と同じような思いで支援していることを伝えている。家族様にできることはお願いしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	来訪された知人と継続的な交流ができるよう働きかけ、多目的室を開放している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に話を聞いたり、入居者様同士の関係性がうまくいくように職員が調整役となって支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(つつじ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要に応じて、経過をフォローし、これまでの関係を大切にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わり、言葉、表情等から入居者様の思いを把握出来るよう心がけている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式でのアセスメント等を利用し、本人様、家族様から聞き取り、把握に努めている。入居後も折に触れ、本人、家族様にライフヒストリー表の記入を依頼している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別の24時間の記録で、入居者様一人ひとりの日常生活を把握。日々の変化、行動等を観察している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様と家族様に、日頃の関わりの中で、思いや意見を聞き、反映させるようにしている。職員間では、日々の生活を意見交換し、その人らしいプランになるよう心がけている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員の気づきや利用者の変化は、個別のケア記録に記入し、職員間で情報共有をしている。記録をもとに介護計画の見直し、評価を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	安心して生活の継続が出来るよう、医療連携体制を活かしながら、本人様、家族様の状況や要望を聞き、臨機応変に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	介護支援ボランティア事業の受け入れ施設として申請・登録している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療所と契約し、状態変化、悪化が見られる場合には電話連絡での指示、受診、往診が早急に行うことができる。		

グループホームあさひの家 北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(つつじ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約し、入居者様の健康管理、状態変化に応じた支援を行えるようにしている。介護記録を使用し、連携を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、本人様への支援方法に関する基本情報を医療機関に提供したり、電話でも情報提供を行っている。また、家族様とも情報交換しながら回復状況等速やかな退院支援に結びつけている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合の対応に係わる指針」を作成し、利用開始時に、本人様と家族様に事業所が可能なケアについて説明した上で、指針を取り交わしている。職員は、指針の内容や事業所の方針を共有している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	スタッフルームに対応マニュアルを掲示。夜勤時の緊急対応について、マニュアルを整備し、周知を図っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間を想定した避難訓練を含め、年2回実施。昨年9月に学童クラブ17名と地域住民1名に参加・協力をして頂き、避難訓練を実施した。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体拘束廃止委員会の中で、またミーティングの折に、職員間で日々の関わり方を見直している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員側で決めた事を押しつけず、複数の選択肢を提案。入居者様一人ひとりが自分で決める場面を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、時間を区切った過ごし方はしていない。できるだけ個別性のある支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人様主体で身だしなみが整えられるよう職員は、お膳立てしたり、不十分な所や乱れは、さりげなく直している。また、入浴後の衣類は選んでもらっている。		

グループホームあさひの家 北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(つつじ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は旬の食材や新鮮な物を取り入れ、入居者様の好みや苦手な物を踏まえたメニューを工夫している。もやしのひげとり等、お願いしやっていたい		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	おやつ等も含めて、入居者様一人ひとりが1日全体で栄養や飲水量がどの程度摂れているのか記録。職員が常に意識しながら関わっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声掛けを行い、入居者様の力に応じて職員が見守り、介助を行っている。就寝時は、義歯洗浄を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の24時間記録にて排泄チェックを行い、パターンを把握し、プライバシーに配慮しながら、声かけ、誘導を行い、自立に向けて支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防に向けて繊維質の多い食材や乳製品を取り入れている。午前はラジオ体操とレクリエーション、午後は手足を適度に身体を動かす機会を設けている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日、入浴する事ができ、1人週2回を基本に入浴している。入浴されたがらない入居者様にはタイミングを見て声かけしたり、職員が気持ちを盛り立てる声かけをするなどして対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠パターンを把握し、体操や屋内散歩、余暇活動等に参加を促し、日中熟睡しないよう声掛けを行っている。居室で休まれている時は体調確認等の声かけを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬シートを作成、薬情報を入居者毎に整理し、職員が内容を把握出来るようにしている。薬は、本人様に名前確認後手渡しまたは介助し、飲み込みを確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	動物やのど自慢のビデオ等、お好みに合わせて選んでいただき、鑑賞している。新聞折りやもやしのひげとりの家事活動も適宜役割として行っている。		

グループホームあさひの家 北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(つつじ)		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を感じてもらい、心身の活性化に繋がられるよう、日常的に散歩、ドライブ等に出掛けている、また、他のフロアーに行き来して、入居者同士の交流を図っている。			
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在ご家族と話し合いのもと、決まった金額のお金を所持している入居者様がいる。いくらお持ちかを時々確認している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族から定期的にお手紙を郵送していただき、ご本人が安心して生活できるよう工夫している。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、落ち着ける雰囲気作りに努め、廊下には写真や入居者様の作品を飾り、季節間のある装飾にも心がけている。温度、湿度にも配慮し、心地よく過ごせるようにしている。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやテーブル席があり、一人で過ごしたり、仲の良い入居者様同士でくつろいでいる姿がある。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスや椅子以外にもそれぞれの入居者様者の好みや馴染みのもの等、生活スタイルに合わせて置いてある。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの表示は文字だけでなく絵も交えて理解につなげている。			

目標達成計画

事業所名 グループホームあさひの家北広島

作成日：令和 2年 4月 24日

市町村受理日：令和 2年 4月 27日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	運営推進会議では事業所の現状報告が行われていますが、テーマを設けての話し合いが少ないようです。議事録がユニットごとの閲覧にとどまっています。	年間を通じてテーマを計画的に設定し話し合う。運営推進会議の開催後に議事録をご家族に送付する。	認知症の方と薬、権利擁護などテーマに沿って、話し合いをする。	1年
2	35	定期的な救命救急訓練が行われていないようです。また防災マニュアルの意識づけ、火災以外の災害を想定した話し合いができていない現状です。	各職員が3年に1度救命救急訓練を受講できるよう、計画を立てて、実行する。	今年度の研修計画に組み込み、消防署へ申請・申込みを行う。防災マニュアルをユニット会議などで読み合わせて地震や水害時の対応について確認する。	1年
3					
4					
5					

注1)項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2)項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。